

令和6年3月

各位

中小企業庁 事業環境部 取引課

送付のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

中小企業庁では、下請等中小企業の取引条件改善を推進するために、下請かけこみ寺や下請Gメン等の施策に係るポスター及び約束手形廃止にむけたチラシを作成いたしました。

ポスターの掲示、チラシの配架について、ご協力いただきますようお願いいたします。

敬具

【送付物】

- ・ 下請かけこみ寺・下請Gメン告知ポスター

※ 掲出期間は、2024年3月31日までとなります。

本ポスターは当庁からの委託先にて著作権者から2024年3月31日までの期間にて利用の許諾を得ているものであるため、期限厳守にご協力をお願い致します。

※ 複合機による印刷はお控えください。

- ・ 価格交渉促進月間ポスター

※ 掲出期間に期限はございません。

- ・ 約束手形利用廃止に関するチラシ

※ 複合機により印刷してご使用いただけます。

中小企業庁 事業環境部 取引課 稲葉、野中

直通：03-3501-1669

内線：5291